

王滝村

# 議会だより



平成24年  
1月号



(辰年生まれの小学生の皆さん)

議長 年頭のあいさつ ・ 23年度補正予算他 …… 2P ~ 4P

一般質問 非常勤(特別職)の報酬について他 …… 5P ~ 8P

おんたけ2240スキー場指定管理者募集に至る経過 …… 9P

No.114



## 明けましておめでとうございます

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、想像を絶する規模となりました。特に原子力発電所についての安全神話がかもろくも崩れ去ったことは衝撃でした。その被害がどこまで拡散して続いていくのか、国民の不安は増すばかりです。近年まれに見る大災害にあたって、政府は危機管理能力の欠如をさらけ出し、政治家は国民不在の政局に明け暮れてきました。少しばかりの期待感を持たれた新政権は3ヶ月で支持率が逆転する有様となっています。そうした中であって、被災地の人々が示した、悲しみの極みの中での前を向こうとする強い意志と秩序ある行動は、世界中の人々から賞賛を受けてきました。家族や仲間を失った悲しみが癒えることはないと思いますが、被災地の復興が一日も早く成されることを願わずにはおれません。

王滝村では、加森観光のスキー場経営からの突然の撤退が衝撃的な出来事でした。指定管理の10年間は運営していただけのものと思っていましたが、この震災の影響もあってか、村としては残念な結果になってしまいました。好転した財政のおかげもあって、村の直営で何とか再スタートすることはできましたが、それも1シーズン限りといわれていて、今後のことはまったく不透明です。

村の人口も減少を続けていて、保育料や給食費の無料化などもすぐに効果が出てくることは難しく、王滝村の将来像を描こうにも具体的なものはまったく見えてきません。しかしながら、合併からはじき出されたことを「かえて良かった」といえるところまで村は持ち直して行くことができました。そこから確かな未来へとつなげていくためには、今生きている我々がもう少し頑張らなければならないと思います。

平成24年も大震災の影響は続き、日本の経済も好転していくことは考えられず、解散含みの国会が真に国民の側に立った施策を打ち出していけるかということには、まったく期待を持ってませんが、そのようなことには関係なく、地方は地方で生きていかななくてはなりません。王滝村でも被災地の人々に負けることなく、みんな元気で頑張っているところをアピールできるような一年になることを心から願うものです。

平成24年1月吉日

王滝村議会議員

西村 祥夫

# 一般会計補正予算など7議案可決 歳入歳出からそれぞれ476万円を減額 一般質問には胡桃澤と立花の2名が登壇

12月定例会は15日に開会し、村から、歳入歳出からそれぞれ476万円を減額して総額を18億7,888万円とする本年度一般会計補正予算など、7議案が提出された。それら全てを原案どおり可決し、陳情1件を採択して閉会した。

行政報告で村長から、1月末まで指定管理者を公募しているおんたけ2240スキー場について、「2件の問い合わせがあったが、問い合わせのみで申請に向けた具体的な動きはまだない。」との報告もあった。

一般質問は2名が行った。

## 可決された議案は以下の通り。

木曾広域連合ふるさと市町村圏基金に係る出資金の権利一部放棄について

王滝村過疎地域自立促進計画の変更について

王滝村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

平成23年度王滝村一般会計補正予算(第6号)について

平成23年度王滝村特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第3号)について

平成23年度王滝村特別会計おんたけ高原簡易水道事業費補正予算(第2号)について

平成23年度王滝村特別会計農業集落排水事業費補正予算(第3号)について

## 平成23年度一般会計補正予算について

主な内容は以下の通り。

- ・地域情報化整備事業の備品購入費として、120万4千円を減額。
- ・村誌編纂費として、251万6千円を減額。
- ・王滝村山村交流センター運営推進協議会委員報酬として、15万2千円。

## 一般会計補正予算質疑

問(田中) 保健福祉センター運営費の灯油代25万円について。まだ、冬季シーズン前で単価の高騰もない現時点での相当量の追加補正の理由は。

答(住民課長) 使用量が増えた訳ではない。貯油



(小川地区に建設中の村営住宅)

タンクが大型なので年度またぎとなる分がどうしても発生する。これまでは一年分の使用量を厳密に見積もって予算化してこなかった。

問(田中) 教育費の事務局費で村誌編纂事業費の大方が減額計上されている。その内容は何かまた、その理由は。

答(教育次長) 編纂委員報酬、講師謝金などだが職員配置の問題などで計画した事業の大部分が執行できない見通しになった。

問(田中) 村誌編纂事業は長年にわたる村の課題で過去にも予算化しては未執行で、その度に見送ってきた経緯がある。財政破綻の危機を辛くも乗り切り今後の財政についても辛口に見ている瀬戸村長がこの事業を安易に予算化したとは思わない。この時点で大半の事業を見送る理由は何か。また、



村誌編纂事業への特別の想いがあれば聞きたい。

**答(村長)** 財政見通しが立ったからこの事業を実施するというのではなく、この編纂事業は私の任期中に是非ともルールに乗せておきたい主要事業だ。今年度途中にスキー場の村運営を余儀なくされ臨時的な職員配置から人的手当てができず、今年度は止む無く見送るものだ。

**問(田中)** 村の長い懸案だが地味な事業なので、その重要性、意義について住民理解が今ひとつの感がある。先のような村長の想いがあるなら、色んな機会にこの事業に全力を挙げて取り組むというアピールをして再度住民理解を図ることが必要ではないか。

**答(村長)** 具体的に始動したいという想いはあったが、住民への再度の呼び掛けのことまでは念頭になかった。必要であれば積極的に対応したい。

**問(立花)** どのように整えば編纂事業再開となる

のか。

**答(村長)** 主に編纂の業務を担う職員の異動が可能になれば、再開できる見通しである。

**問(胡桃澤)** 王滝村山村交流センター運営推進協議会委員報酬、15万2千円の内訳は。

**答(教育長)** 委員は6名で、今年度中に会議を6回開く。1回1名分の報酬が4,200円である。

## 11月臨時議会

11月28日に臨時議会が召集され、人事院勧告に基づく1議案について審議され可決された。

(一般職の職員の給与)

人事院勧告に基づき、民間給与の格差是正のため、月例給を平均0.23%引き下げる条例の改正。対象者は、22名で金額は38万9千円減ずるものである。

## 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 11月定例会報告

会期 11月11日 1日間  
提出議案3件(決算1、人事1、補正予算1)  
すべて原案どおり認定、同意、可決した。

### 1.平成22年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算認定

歳入 46億9,987万5,213円(前年比1.9%増)  
歳出 46億3,080万3,571円(前年比1.1%増)  
実質収支 6,907万1,642円(前年比119.3%増)  
単年度収支 3,757万407円の黒字

主な歳入はサービス収入で、42億7,794万341円。歳入総額の91.0%を占める。介護職員処遇改善交付金の交付により、前年度対比9,413万5,315円(2.2%)の増となっている。

歳出面では各施設の管理運営費の支出の他、四賀福寿荘の大規模改修事業を実施。増加の要因は燃料単価の高騰に伴う燃料費の増加、給食調理業務の委託化による委託料の増加、施設改築基金積立金の増加など。

### 2.公平委員会委員の選出

塩尻市公平委員会委員の三村尚志氏を選任。任期は平成23年11月25日から5年間。

### 3.平成23年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)

6,490万円を追加し、補正後を46億2,590万円とするもの。

歳入の主なものは、平成22年度決算認定による繰越金6,807万円増による。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金3,454万円、臨時職員賃金1,817万円、燃料費1,064万円余となっている。

本会議後の全員協議会では、次の2項目について説明を受けた。

- 1.平成24-26年度実施計画策定について
- 2.人事管理制度の見直しについて

1.の平成24-26年度実施計画策定については、議員から、第三者評価委員会制度の導入、危機管理対策、看護師不足への各市町村との連携などについて活発な意見が出された。

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

## 非常勤(特別職)の報酬 について 胡桃澤 公司

### 非常勤(特別職)の報酬について

**問** 平成17年に監査委員、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会等の報酬を大幅に減額する条例の改正が行われている。

その後、条例の改正は行われていないが、今後、どのようにお考えか。

**答** その当時の超緊縮財政化に伴い、村長以下、職員の減額に合わせて、非常勤職員の報酬の見直しも行った。

現行の報酬額を郡内町村と比べると、ほぼ横並びか、それ以内に収まっているということである。

ただ、その時いただいた答申では、勤務体系の見直しが行われた場合は、速やかに審議会に諮問することを要望するという、1項目がつけられている。その点も踏まえ見直しを検討していきたい。

**問** 現行、郡内でも報酬が月額のところもあれば日額のところもある。どのような基準で現行が横並びである。という判断をされたのか。

また、当時の財政難も改善されたことを思えば、条例を見直すのは筋論としても当然のことだと考えるが、審議会に諮問をするということによろしいか。

**答(総務課長)** 教育委員、農業委員については月額でやっているところもある。

その職に応じて、月額がいいのか、日額がいいのかも含め、適した報酬額を審議会に諮問していく。

**問** 見直しの時期は適切だったと思うか。

**答(総務課長)** 他の町村の動きのあるので、しっかりと情報も集めて審議会に諮っていきたい。

## 表彰について他 立花 裕美子

### 表彰について

**問** 功労表彰・善行表彰・一般表彰それぞれの直近の表彰内容を教えていただきたい。

**答** 表彰式の状況は、平成6年に功労表彰1件、善行表彰7件、平成7年には功労表彰6件、善行表彰2件、直近は平成16年で、功労表彰5件、善行表彰8件であった。16年の中身としては、功労表彰は村議会議員1名、監査委員等特別職3名、農業委員1名、善行表彰は長年にわたり社会福祉活動や社会教育にご尽力された方、村の産業振興に協力された方6名、交通安全一般ボランティア2団体に対し功労を称えた。

**問** 直近の表彰から現在に至るまで、表彰基準に該当される方はなかったか。

**答** 年数等で該当する方はあった。

**問** 表彰の規則で5年ごとの11月3日に行うということになっている中、ただし書きに特別の事情がある時は変更して行うことができると記載されている。ここ数年、表彰が行われていないことが、特別悪いとは言わないが、今後どのように進めていく考えか。



(改修された保育園調理室)

**答** 本来なら村の表彰規則に基づいて平成21年11月3日に行うべきであったが、敬老会・成人式・村民運動会等村主催の行事の催行が見直されていること、置かれている行財政事情により実施できなかった。その後、表彰に該当する方も出ているため、事前の開催内容を再検討して定期開催に向け進めていきたい。

**問** 表彰審査委員会へ以前は区長会長と副区長会長が入っていたのが、諸事情により平成14年1月に削除されている。表彰審査委員会への一般村民の参画は考えていないか。

**答** そのことも含めて検討したい。

**問** 今後という答なので、これ以降の質問がしづらいが、国では平成15年から一般推薦制度が実施されている。そういう制度も含めて表彰の基準についても検討されると理解したいが、具体的な時期として平成24年11月3日を考えているのか。

**答** 質問いただいたので、実施日も含めて検討していきたい。

**まとめ** 何年に実施されるにしても、規則には文化の日実施という記載がある。この時期は公民館まつり等、村の行事が多いので充分検討・調整して進めていただきたい。

### 教育について

**問** 改正教育基本法に示されている教育振興基本計画は定められ、村民に周知されているか。

**答(教育長)** 平成18年に改正された教育基本法の17条2項に、地方公共団体は教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないとある。国では平成20年に定められ、長野県でも20年に策定されている。当村においては計画の策定はされていないが、国・県の基本計画を参酌する中で、王滝村長期振興計画また実施計画がそれと合わせた性格を持つものと考えている。

**問** 長期振興計画の27ページから33ページあたりを指しているか。

**答(教育長)** お見込みのとおりである。

**問** 人口規模が小さい村なので、こういった策定のしかたも認められているのかと思う。紙に書かれたものだけが確かな証拠だと言っているわけではないが、村の教育の基本となる考え方が知りたくて今回こういう質問をしている。県で策定された基本計画へパブリックコメントや懇談会において242項目もの意見や提言に県の考え方も示した上で作られている。中には「学校の統廃合を安易に進めるべきではない」との意見に対して県からは慎重に検討するという考え方が示されている。学校の存続について、当村の児童生徒数減少の実情を考えた時に、村と教育委員会と保護者と村民それぞれが話し合っていかなければならない大きな課題であり、そういう時期と思うがいかがか。

**答(教育長)** そのとおりである。教育長として、小中学校と保育園の保護者に対して教育に関する悩み・不安等のアンケートを実施しているところである。それも考慮して検討に入っていきたいと思う。

**問** 教育基本法に縛られることはないが、村の教育の基本方針について考えていただきたい。教育委員会内で統一された教育理念が掲げられているか。



(木曾郡中学校陸上大会)

**答(教育長)** 改正教育基本法の2条および3条と王滝村の村民憲章と長期振興計画に理念が含まれていると考えている。

**まとめ** 最近、教育委員会の委員の方と懇談の機会があり、尋ねてみたが、統一された文言はない



とのことだった。以前、策定されるような動きがあったという動きもあったと聞いている。今回、教育に関する基本計画と理念について質問したが、教育基本法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた、住民参加による基本政策宣言型の条例制定を提言したい。

### 愛知用水通水50周年事業について

問 実施した各企画の参加者数や内容について、どう評価しているか。

答 この事業は地域全体が関わりに関心を持って、将来の村のあり方に繋げて考えていくための事業である。9月30日に通水50周年を迎えたが、5月から水源地を始めとして受益市町においても様々な事業が開催されてきた。当村でも、この50年を振り返りこれからの上下流交流をいかに進めていくかを改めて問い直す事業として企画してきた。評価はそれぞれ違うが、行政が企画した事業にいかにより多くの村民に関心を持ってもらい共有し広げていくか、議会の力も借りて浸透を図ってきた。この事業の評価が問われるのはまだ先だと思っている。10年後20年後にもこのような事業を重ねることも必要で、過去を振り返ったときに評価されるもので長いスパンが必要である。村内では建設当時を知る世代から、事業自体を知らない子どもの世代が増え、まず教育が必要となっている。後世に伝える責務があり、このことで地域の絆が繋がっていくものと思う。まだ年度内に企画している事業もあるので、議会にも協力いただきたい。詳しくは企画財政課長は答弁する。



(ふるさと王滝・交流会 11月3日)

答(企財課長) 水源地・受益市町で実行委員会主催の各種事業が実施されている。各利水協議会が

らダム見学に訪れる方も多く、プレミアム商品券の効果も上がっている。5月20日には村公民館で愛知用水感謝のつどいとして、水源地と受益市町の若者による意見交換後、宣言が行われた。翌日の21日には水源地感謝祭と緑のバトン事業がスポーツ公園で約500名参加で行われた。8月7日の東郷町レガッタ大会に村の1チームが参加。8月15日には名古屋市緑区のさぶとんコンサート実行委員会の協力により、7名の演奏家に来村いただき、ふるさと音楽祭を小中学校体育館で開催。緑区からは60名参加、今後も継続の要望である。9月23日、50周年記念式典が、愛知県知事実行委員長のもと、700名が参加し産業労働センターで開催された。10月23日の緑のバトンに合わせて生源寺眞一氏による基調講演と森林シンポジウムを村公民館で開催。下流域からは120名が参加。11月3日にはふるさと王滝交流会が村内外から70名が参加して開催された。ジャーナリストの萩谷順氏の基調講演やDVD上映、写真展示等が行われた。

問 まず、各企画の起案の時期と準備期間についてはどのように考えているか。

答(企財課長) 時期については諸事業との日程の関係で参加者が募れなかった部分もあったが、節目を大切に今後につなげていきたい。周知についても行政としては行ったつもりだが、充分ではなかった点もある。

問 開催する側として、関係者の意思統一や連携は図られていたか。

答(企財課長) 庁内での意思統一は図ったつもりだが、出先機関等の協力体制の中で理解されているものとして進めた部分にやや事欠いたが、概ね成功したと思っている。

問 特に11月3日の交流会を思い起こしていただきたい。直前の10月23日に森林シンポジウムが開催されている。年間行事として考えた時に中10日で同じ部署担当の同じような名前の企画だったため、村民にもわかりにくかったのではないかと。また、村長・教育長と各課長との意識のずれがあったように思われる。担当課ではないかと、

特に出席要請がなかったという声も聞かれ、一般職員もとまどった面があった。この企画はどういう企画だったのか、愛知用水のために村を離れた方々を村がお招きして記念の交流会を開くものと受け止めていたが、意思統一はできていなかったとを感じる。企画立案も遅かったと思うし、周知したつもりでも本当に伝わっていたか疑問、このような苦言を呈しておきたい。今後、年度内に実施予定の企画はあるか。

答 11月3日の企画はベストだったと思っている。6月から立ち上げ、移住した方々へご案内し調整してきた。村内にも徹底してきた。産業課のイベントとも重なったが、移住された方々が一堂に会したことは参加者にも有意義との声をいただいております、よくやれたと思っている。今後の企画としては、12月予定の下流域への水を巡る旅を年明けから立ち上げ準備を行う。工場・施設・農場等いかに活用されているか、日間賀島・佐久島・篠島まで行ければいいと考えている。

問 年明けからの取り組みでまだ日程は決まっていないという理解でいいか。村のPRのためのクリピー着ぐるみや公用車ラッピング、のぼり旗等はもう事業は終了しているだろうが、村勢要覧の作成についての進捗状況をお願いしたい。

答(企財課長) 村勢要覧は本日も議会風景等撮影している。その他の撮影はほぼ終了した。第4次計画の中のヒアリングも各課長を通じてほぼ終了、2月までの完成を目指している。

まとめ 早めの立案、広報、村としての意思統一、役割分担等、しっかりやっていただきたい。また24年度の村各種行事の調整についてもぜひ企画財政課できちんと取り組んでいただきたい。課長や係長でない職員の方でも、一般村民でも「自分がやっていいならやる」という声もあるくらい、特に10月11月は行事が立て込んでくる。企画を担当する部署があるのだから、きちんと対応してほしい。

## 山村交流センターについて

王滝村山村交流センター(食堂・事務室・研修室)は平成8年度からの、国・農水省の「緑とのふれあいの里整備」事業(補助金)と過疎債及び一般財源によって整備された。王滝村山村交流センター施設の設置及び管理に関する条例によると、その目的は「都市と山村との交流を深めるため、自然とふれ合い、地域との交流など山村交流を推進することにより、地域の活性化に寄与するため、交流センター施設を設置する」となっている。

また、山村交流センターに伴って教育交流センター(宿泊施設部分)も同時に、過疎債と一般財源により整備された。このときの過疎債(地方債)については、平成23年度末で償還は終了するが、農水省の補助金については、木造建築物の耐用年数(24年)の規定により、財産処分の場合には補助金を返済しなければならない。

センターは、平成9年度から16年度まで(8年間)は村直営、17年4月から18年8月まで(1年5ヶ月)はこどもの森への委託、18年9月から20年3月まで(2年7ヶ月)は指定管理者としてのこどもの森が運営していた。そして平成20年4月から25年3月までの5年間を指定管理者として、同じくこどもの森が運営を担うことになっていた。

しかし、新聞等で報じられているように、企業組合こどもの森は、今年度末で指定管理者からの辞退を申し出ており、24年4月からの山村(教育)交流センターの運営の見通しは立っていない。村は議会に、こどもの森からの撤退申出と24年度以降の運営形態未定の報告を行ってきた。

教育委員会からは、12月議会の23年度一般会計補正予算に山村交流センター運営推進協議会委員報酬として、15万2,000円が追加して出され議会はこれを認めている。年度末までに6回の会議を開催するとしており、その第1回目が12月22日に開催された。委員は6名で任期は25年12月31日まで。第1回の会議では、会長に藤沢滋氏、副会長に西路眞智子氏が選任され、経緯等の説明と今後の進め方について協議が行われた。



## おんたけ2240スキー場指定管理者募集に至る経過

7月・10月発行の議会だよりで、スキー場に関する報告を行ってきたが、今回は9月以降の動きについて掲載する。

### 9月13日 議会全員協議会開催

8月24日の議会全員協議会を踏まえ、スキー場の今季運営方針と、指定管理条件のうち柱となる基本方針・施設の改修費負担・施設利用料等についての案が出された。

主な修正点として 利益が出た場合の施設利用料の徴収率を利益額により6段階に区分して定めた点、施設名称の変更については村と協議するとした点、従業員の地元雇用を求めた点の3点について説明があった。



(おんたけスキージュニア部の皆さん)

議員からは、選定基準を明確にすること、選定方法について研究してほしいとの意見が出された。

また、ゴンドラリフト修繕費用について9,000万円村が負担する旨、記載されていることについて、まだ村民のコンセンサスが得られていないので、指定管理者が決定し、基本協定を締結する時点で双方で協議の上決定した方が良いとの意見も多かった。

さらに途中で撤退した場合の違約事項については、村と議会で協議を重ねていくこととした。

### 10月1日 人事異動

スキー場担当係長3名配属。

### 11月9日 議会全員協議会開催

村から、募集要項(案)・仕様書(案)・リスク分担表が配布された。また、9月13日以降のスキー

場準備状況と今後の作業・行事予定について説明があった。

ゴンドラリフト整備費用について、議員から活発に意見が出され、結論として「ゴンドラリフト整備費用は村と指定管理者双方で協議の上、決定する」とし、要項には村が費用負担するという内容は記載はしないこととした。

協議の中で出された意見により、募集要項・仕様書ともに修正を行い、最終案として公募を掛けていくこととなった。

### 11月14日 最終案配布

全議員に最終案が配布され、スキー場担当係にて最終案に対する議会及び庁内の意見取りまとめが行われ、11月25日に募集要項ができあがった。29日から村ホームページにより公募を行うこととした。

### 11月29日 公募開始

村ホームページにて公募開始。公募期間は平成24年1月31日まで。



(スキー場オープン12月17日)

### 12月1日 村民へ周知

回状にて公募を始めた旨、村民へ周知。

### 12月初旬 問い合わせ状況

スキー場指定管理者募集に係る問合せ2件あり。

## 請願と陳情

12月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書」（採択）

以上1件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

## 議員の定数について

王滝村議会では、任期半ばを迎えるにあたって、現在6名となっている議員定数について検討を始めることにしました。議員定数は平成17年のリコール後の12月議会で6名に減員されましたが、村民の意見を集約するなどの作業を経ることがなかったため、村民にあらためて確認する必要があるのではないかとこの思いからです。

ついでに、例年村が実施している地区懇談会のなかで村民の皆様の意見を伺いたいと考え、村にお願いをして時間をとってもらいました。9地区で開かれた懇談会に出席した村民の数が120名余りと少なかったのは残念でしたが、いろいろな意見を伺うことができました。



地区懇談会（中越区）

現在、議会において定数についての意見集約がされているわけではありません。議員にはそれぞれの考えもありますので、皆様からいただいた意見を参考にさせていただき、これから検討を始めたいと考えています。

## 議会日誌

### 10月

- 19日 県議会副議長・中部森林管理局長へ陳情（長野市）
- 23日 おんたけ市民の森（葵の森）育樹祭
- 24日 地区懇談会（滝越区）
- 25日 地区懇談会（野口区）
- 26日 長野県町村議会議長会第13回定期総会（長野市）
- 〃 例月出納検査（9月分）
- 〃 地区懇談会（九蔵区）
- 27日 地区懇談会（上条区）
- 28日 地区懇談会（下条区）
- 30日 第1回おんたけ湖ハーフマラソン

### 11月

- 3日 愛知用水通水50周年記念「ふるさと王滝・交流会」（村公民館）
- 4日 木曾広域連合議会総務常任委員会
- 〃 地区懇談会（東区）
- 8日 地区懇談会（中越区）
- 9日 議会全員協議会
- 〃 愛知県水道南部・北部ブロック協議会合同水源地表敬訪問
- 11日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会11月定例会（塩尻市）
- 〃 地区懇談会（鞍馬区）
- 15日 木曾郡町村議会議長会陳情（東京都）
- 16日 第55回町村議会議長全国大会（東京都）
- 17日 地区懇談会（二子持区）
- 22日 木曾広域連合議会11月定例会（木曾町）
- 24日 例月出納検査（10月分）
- 26日 御前崎中学校・王滝小中学校交流50周年記念行事
- 28日 議会第3回11月臨時会
- 〃 議会運営委員会

### 12月

- 7日 おんたけスキー場安全祈願祭
- 13日 おんたけスキー場救助訓練
- 14日 木曾町商工会と行政・議会との懇談会（木曾町）
- 15日 議会12月定例会開会・閉会
- 〃 議会だより編集特別委員会
- 17日 おんたけスキー場オープン
- 26日 例月出納検査（11月分）

発行／王滝村議会  
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村三六三  
〇二六四 四八二一